

病院問題検証特別委員会の設置について

1. 名 称 病院問題検証特別委員会
2. 委員数 13人以内とする。
3. 設置の目的 「病院の不適切な業務運営の調査等に関する第三者委員会の調査結果の報告」を受け、今回の一連の不正問題の発生原因を検証することを目的に特別委員会を設置する。
4. 経 費 本委員会に要する経費は、別途市長と協議する。
5. 期 間 本委員会は、令和4年3月末日をもって終了するものとし、議会閉会中もなお開催することができる。